

【緊急事態宣言の発令に伴う各種還付対応一覧】

対応適用期間(☆)

【愛知県の緊急事態宣言発令期間:令和3年5月12日(水)~5月31日(月)】

◆ ①専用利用(利用日が対応適用期間(☆)内のお客様) ◆

ご利用日 時間帯	還付対象日	還付額	還付対応期間	ご用意いただくもの
夜間	対応適用期間(☆)	利用料金全額	現在対応中 ※ご来館予定日を事前にご連絡いただくと、よりスムーズな対応が可能です。	ご利用日の利用承諾書兼領収書

※新型コロナウイルス対策による自粛が理由でご利用されない場合、5月7日(金)までに申請済みの方は、(☆)の期間中にご利用日時間帯が午前・午後の場合も、還付対象となります。該当されるお客様で、ご不明な点がございましたら、当館までお問合せください。

◆ ②還付対応決定の教室 ◆

※以下の表の教室は、緊急事態宣言発令に伴い開催中止が決定したため、先行して還付対応をさせていただきます。

教室名	還付対象日	還付額	還付対応期間	ご用意いただくもの
第1期 トランポリン教室(Bクラス)	5/17,24(2回分)	中止分の参加料 (全額の参加料÷ 教室開催予定日数× 中止回数) ※10円未満の端数は 切り捨てさせていただきます。	5月25日(火)より 還付対応開始	・ご本人確認ができるもの (免許証、保険証等) ※返金に来られる方ご本人の 確認ができるもの をご用意ください。
第1期 トランポリン教室(Cクラス)	5/17,24(2回分)			
第1期 キャンドルナイトヨガ~癒しの時間~	5/17,24,31(3回分)			
第1期 kids忍者&かけっこ教室(Aクラス)	5/18,25(2回分)			
第1期 kids忍者&かけっこ教室(Bクラス)	5/18,25(2回分)			
第1期 kids忍者&かけっこ教室(Cクラス)	5/18,25(2回分)			
第1期 りとるきっずとらんぼりん(Bクラス)	5/12,19(2回分)			
第1期 木曜体操教室	5/13,20,27(3回分)			
第1期 金曜体操教室	5/14,21,28(3回分)			

◇ ③還付対応未定の教室 ◇

以下の表の教室は、緊急事態宣言の発令期間中は、中止とさせていただきます。

今後、宣言の延長に伴い、開催中止日程が増える場合も想定されるため、お客様のご来館頻度を減らすことを考慮し、

中止回数が確定した教室より、詳細が決定後、還付対応をさせていただきます。対応受付期間は、ホームページにてお知らせいたします。

教室名	現時点での中止決定日	緊急事態宣言の発令により開催有無未定日	還付対応に関してのご連絡
第2期 トランポリン教室(Bクラス)	5/31(1回分)	6/14,21,28,7/12,19(5回分)	緊急事態宣言の解除日確定後、 還付対応の詳細が決定し次第、 東海市民体育館のホームページにて 対応の詳細をお知らせいたします。
第2期 トランポリン教室(Cクラス)	5/31(1回分)	6/14,21,28,7/12,19(5回分)	
第2期 りとるきっずとらんぼりん(Bクラス)	5/26(1回分)	6/2,9,16(3回分)	

※緊急事態宣言が解除された場合、上記の教室は再開させていただく予定です。

再開の有無に関しては、当館のホームページにてお知らせいたしますので、お客様ご自身でご確認いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(令和3年5月23日)